

始



276

199

小學校休憩時間に於ける遊戯法



276

199

石 槩 藏 五 郎 校 訂

中 穗 築 一 郎 編

小學校休憩時間に於ける遊戯法

東京 三友書院發兌

大正
5. 8. 8
内交

緒 言

チーグラー氏曰く『遊戯は児童獨特の職權にして且彼の生命なり』と児童は遊戯に依りて旺盛なる活動性を満足し得ると共に他の方面に於て諸種の経験と知識とを收得するものなり則ち機敏、快活、勇氣、決斷、同情、愛情、忍耐等の道徳的、精神は此遊戯によりて實際に養成し得らるゝものなり又公衆的團體的遊戯によりて其社交性に満足を與へ一層の快感を覚えしむ是れ遊戯は児童に缺く可らざる必然的のものなればなり。

遊戯は常に愉快に伴ふ興奮性を有するものなり元來愉快と元氣との

伴はざる活動は其效果の至て渺きものなり怡も滋養分に富める食物も其を好まざる病人にとりては效能の少きと同一の理なり。

かくて遊戯は児童の心神を愈々快々の裡に鍛練し身體の強壯を増進せしむると同時に上述の如き精神上に積極的效果を生ずるものなり古語に小人閑居して不善をなすと謂ひし如く心身共に活動性に富める児童をして何等の活動的材料を與へざる時は身を害し心を害ふに至ること鮮しとせず此際導くに児童天稟の性を利用し遊戯により活動力を益發達せしめ益之を善良に導き得ば絞上の效果を收め得らるべきなり。

近來體育論の盛なると共に遊戯の價値も大に認めらるゝに至り遊戯

に關する著書も續々刊行せらるゝは斯界の爲め最も喜ぶべきことにして尙ほ益、進んでかかる書の多く出版せられ改良せられて遊戯の價値は益發揮され其效果は益、多大となり我が國民の身體と精神との上に益することの大ならんことを特に希望して止まざるなり然るに現今世の實際を見るに體操時間中に於ては或は帽子取り或は球投げ或は徒步競走或は軍鑑遊び或は綱引等盛に行はれあるも體操時間の終るや児童の多くは此處彼處に三々伍々相集り土石を弄び或は地上に坐するあり夏日炎暑の際は只管木蔭の涼しき所を求め冬季嚴寒の日には風通し悪しき日當りよき暖かき場所を求めて集る等實に歎かはしきの極ならずやされば體操科の時間が毎日一時間づゝ配當せ

らるれば猶ほよからむも一週間に多くて三時間よりなく其餘の時間は毎日前述の如く非體育的に過ごすに至ては轉た慨歎に堪へざるなり。

元來活動性の盛んなる兒童をしてかかる現象を其まゝに過ごすは適當なる方法の未だ社會に考究せられざるによるならん又試みに多くの遊戲書を繙き見るに其總べては體操時間中に課すべきものにて且是等の遊戲は大抵人員に一定の制限ありて其増減を許さず加之遊戲法も複雑にして且教師の監督を要し僅々五分乃至十分間の休憩時間にまで應用すること難しさりとて他によき方法もあらずとてなすに任せば遂に因循姑息に陥り或は亂暴にも棒切れを振り小石を投げし

て危険なる遊をなすに至らん偶、兒童の工夫したる遊戲も場合によりては訓練上よろしからずとか又は危険なりとか運動場を亂し又は騒がすとか種々の事情より禁止を命することもある然して之に加ふるに足るべき遊戲法をも與へざるは教育上策の宜しきを得たるものといふべからざるなり抑、兒童の本能たる活動性を抑壓すれば意氣銷沈薄志弱行の徒たるべきは言を俟たず故に職に教育にあるものは沈思熟考し適宜の便法により其活動性を利用して教育上の効果を益、偉大ならしめざるべからず是れ敢へて難事にあらず例せばかゝる場合にフートボールの一箇により嬉々としてあらゆる活動性を發揮し期せずして心身を發育し得亦よく一方に於て休憩時間の看護法は難な

く行はれゆ々快々の裡に疲れたる脳を醫し心身共に壯快を覺ゆるに至らんさてこそ自ら德性は涵養し得られ始めて一舉兩得の實を全うし得たりと云ふを得べけれ教育者たるもの宜しく兒童の情態を觀察し大なる此活動性を短き休憩時間にまで應用せしめ以て完全なる教育の效果ををさめざるべからず。

編纂の趣旨

現今各學校休憩時間中に於ける遊戯の實際は前に述ぶるが如しよろしく世の識者先輩者たるもの教育實際家と共に大に研究せざる可らざる最急務とす余不肖敍上の弊を矯め得るの器に非らずさりながら此事につき多年腐心する所あり茲に休憩時間に於ける遊戯と題する一小冊子を公にして實際家の批正を仰がんとするものなり幸にして研究の一端ともならば斯道のためこの上もなきことのみならず延いて之が動機となりて教育の實際家及識者先輩者が益此種の研究の歩を進めらるゝに至らば望外の幸福なりこれ余が不肖をも顧ず本書

を公にして諸賢の叱正を仰がんとする所以なり。

本書の特徴

前述の如く本書は休憩時間中に適用し得る遊戯なるを以て
遊具・演技とは元より單簡なるを要す。

遊具の多きを要し又は演技の複雑にして僅か五分乃至十分時の短
時間に行はれ難きものは不可なり加ふるに
教師の指導監督を要すること少きを要す。

教師は始終つき添ひて指導し監督を要せざれば行ひ難きものは五
分乃至十分時の短時間に行ふこと難し(理論上教師は毎休憩時間中
児童と共に運動場に出でゝ看護し児童の活動を促し遊戯の群に入

りて共に活動し以て児童の遊戯を指導監督すべしと論ずるは中々結構至極のことなるも實際に至ては毎時間缺かずして全員舉つて看護の任に當るは云ふべくして行ひがたき事なり且は来るべき時間の準備も要し或は身體上及其他の故障により運動場に毎時間必ず出づることの出來ざることまゝあり故に教師の直接指導監督を要する分量の少なきものを選ばざるべからず又

•
人
員
を
制
限
せ
ざ
る
物
を
要
す

或人員の上に尙ほ十人二十人参加するも演技に差支なく又反対に十人二十人退去するも演技が差支なく行はれ得ること即ち人數に制限なく且児童の總てが面白く愉快に遊戯し得るものなり又

個人的に有らすして團體的たることを要す。

個人的に傾くときは勢ひ少人數になり易く隨つて全般に及ぶこと能はず最後に

興味を要す

遊戯に於て興味は特に最大要件とす遊戯としての價値は面白いと云へることが其全部を占むるものにて興味なるものを取り去りては遊戯としての生命を奪ひ去らるゝものなり興味ありてこそ児童も集り且仲間に入り跳もしあねをして大に喜ぶものなれ

以上は休憩時間中の遊戯として必ず具備せざるべからざるものなり本書は聊か茲に鑒る所ありて遊具は極めて簡単を期し演技は成るべ

く複雑を避け教師の指導監督を要する分量の少なきものを選び然も人員に制限なきものをとり尙ほ且團體的たらしむることに努めたり唯興味の一ことに至りては淺學不才の編せしものなれば遺憾の點渺からざるべし讀者幸に吾意のある所を諒せられよ。

本書を編述するにあたり兵庫縣立姫路高等女學校教諭駒田善次郎、神戸市立湊川尋常高等小學校訓導吉田正七、兩氏の贊助を得たりこゝに特筆して其厚意を謝す。

編 者 識

凡 例

一本書載するところの遊戯法は悉く實地に演じ經驗に照して其適切なるものを取捨選擇したるものゝみなり。

一本書は實地適用を主としたるが故に何れも簡単にして用具もありふれたるフートボール以外に用ひざる方針にて材料を蒐集せり。一挿繪は男女交互に表しあるも遊戯法は男女共通たるべし挿繪により男子適用、女子適用を表したるものにあらず。

一演技の始め、終り(止め等)には呼笛にて合圖をなすべし。

(合圖をなすものは指導者又は上級生の一人或は先頭者、級長等何れ

の方法によるもよし單に始め、止めに呼笛を吹きて合図をなせば可なり。

一組の編制

前列、後列と列別に分つもよろしく又年級別に分つもよし之は便宜平素の規約に基くべし。

小學校休憩時間に於ける遊戯法

目次

第一 デットボール	一
第二 一列ボール蹴り	五
第三 ライダーボール	六
第四 砲臺ボール	一〇
第五 ポール落し	一三
第六 ボール取り	一六
第七 ゲッスボール	一八

法戯遊るけ於に間時憩休

次 目

第八 ボール送り	二〇
第九 包圍ボール	二三
第十 著けボール	二六
第十一 ネットボール	二九
第十二 バスケットボール	三二
第十三 綱鬼	三五
第十四 陸上游泳	三九
第十五 同盟遊び	四一
第十六 後は鬼	四四
第十七 回り鬼	四六
第十八 圓形跳越	四八
第十九 西洋鬼	五一
第二十 盲目鬼	五三
第二十一 ボール鬼	五五
第二十二 陣地攻撃	五六
第二十三 對向襲撃	五九
第二十四 整列競走	六二
第二十五 餅蒔	六六
第二十六 猫拾ひ	六八
第二十七 コーナーボール	七〇

休憩時間に於ける遊戯法

目次 終

- 第二十八 スクエアボール 七三
第二十九 キャプテンボール 七六
第三十 センターボール 八一

小學校休憩時間に於ける遊戯法

石橋藏五郎校訂

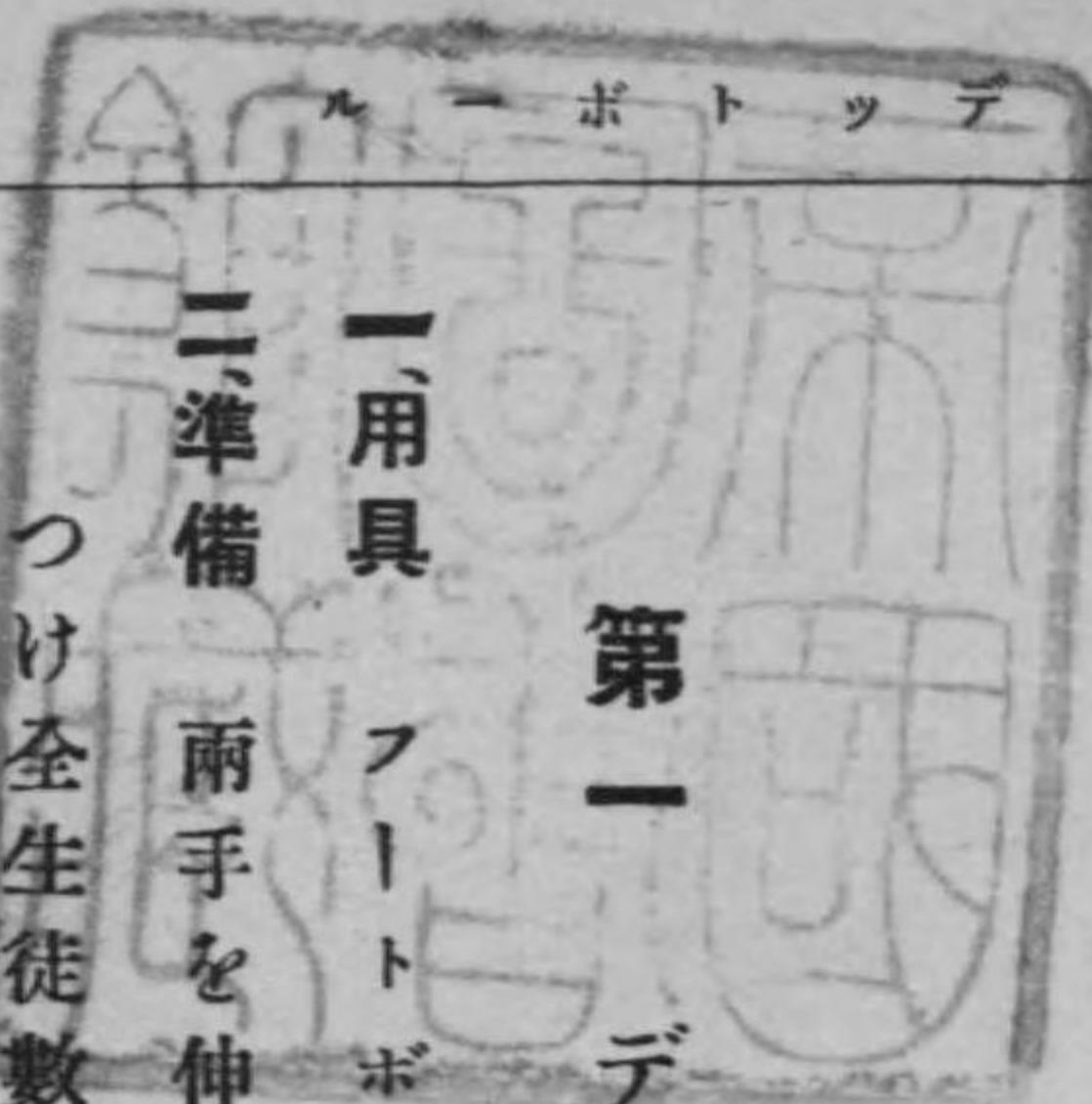
中野篤一郎編

第一 デットボール

一用具 フートボール 一箇

二、準備 兩手を伸し側方に上げ互に手をとり一列圓形を作り番號をつけ全生徒數の三分の一をして圓陣内に入らしめ残生は今一度手をとりて圓陣を作り内生を圍み手を放ち圓生は三歩後方に退

(1)

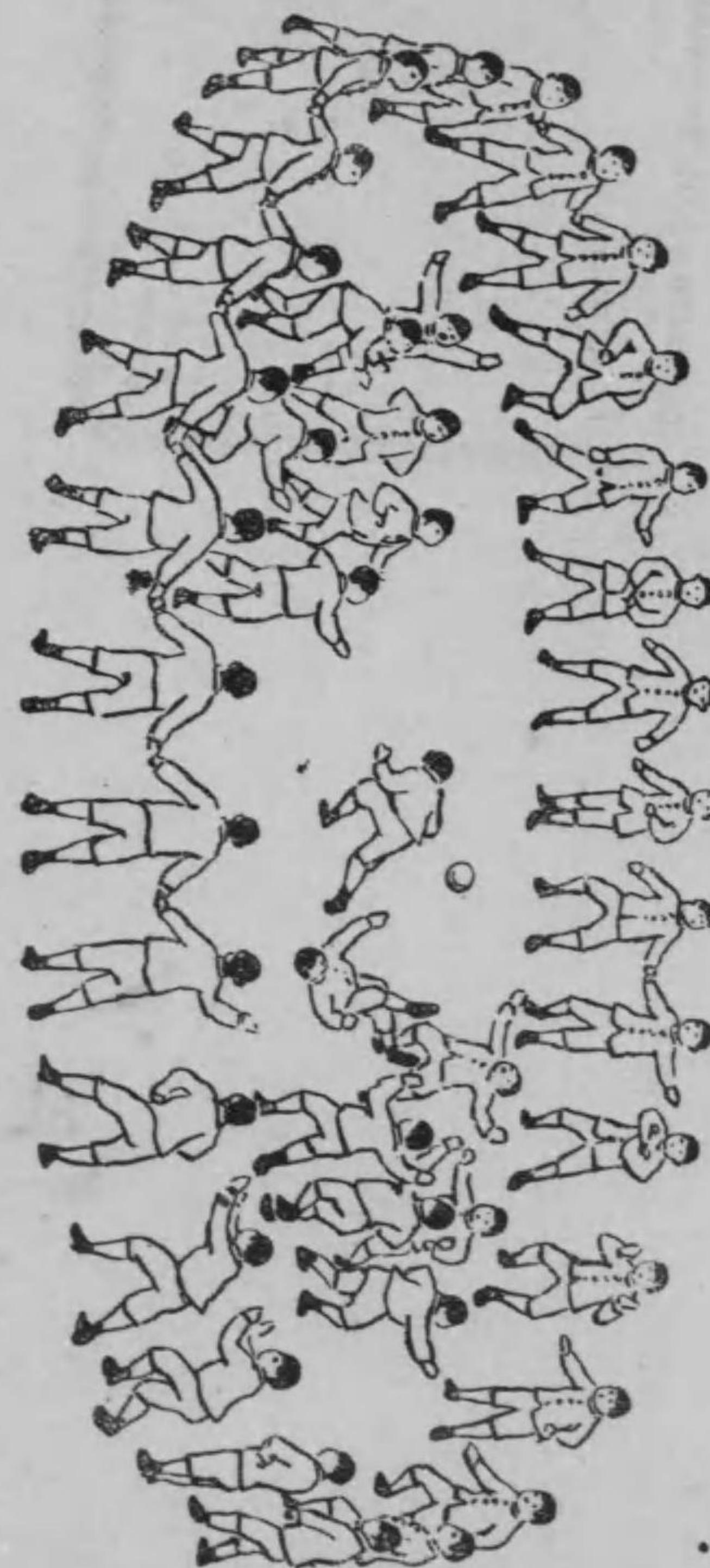


かしむ(両手間隔にて圓列を作り三歩退歩せしもの)

三、方法 圓列生は其位置を動かすしてフートボールを圓内生の誰にてもよろしく目當を定めて直接に投げ當つべし當てられしものは死者となりて圓列外に出す、圓列生は始終一方より投げしボールを速かに拾ひて圓内生を擊つ斯くして最も早く少時間に圓内生を全滅せしむることにつとむべし、第二回目には次の三分の一の殘生圓陣内に入り第一回目のものは圓列生となる第三回目には最後の殘生圓陣内に入り第二回目のものは圓列につくべし(時間を取り早く全滅せしめし組を勝とする)

此間他生の参加随意にして差支へなし但し参加者は圓列生の仲

圖一
事



間に入るべし。

四、規約 ボールを以て圓内生を撃つには腰より下たるべし腰より上を打つことを嚴禁す。

ボールのバウントをして當りし玉は無効とする。

(注意) 圓内生はボールの來りし時に跳び上り又は蹲居して玉を避くることを上手者とす而してボールの圓列外に飛び行きし時は圓列生の最も近きもの敏速に之を拾ひ取りて直に打つことにつとむべし。

第二 一列ボール蹴り

一、用具 フートボール 一箇

二、備準 對向二列横隊を作り兩列とも左右の手を上げて之を繫ぎ列間の距離を四五間とす。中間に一線を畫きて兩列の區域即ち境界線をなしジャンケンにて勝ちし方にボールを渡す。

三、方法 ボールを蹴つて敵方の防禦線(横隊連手線)の肩より下方を通過せしむることにつとむべし敵の防禦線を越させ得たる組を勝とす次回は敗者より突撃を初むるものとす。

四、規約 互に中間にある境界線を越すことを許さず。

ボールに手を著くるべからず。

連手せる手を放ちボールを防ぐべからず。

(注意) ボールの突撃に來りしどき反対にボールを蹴り返すはよろしく又跪坐して突貫を防ぎ及ボールをして肩の上を越さしめて無効に歸せしむるは差支なし。(參加生は列の左翼につくべし)

第三 ライダー・ボール

一、用具 フートボール 一箇

二、準備 兩手間隔にて一列大圓陣を作り番號を付し偶數者は上體を

前方に屈し兩手を膝頭に支へ足を左右に開きて馬の形をなす奇

數者は偶數者の馬に跨り乗るべし但し奇數の先頭者はボールを持つべし外に偶數に屬するボール奪者一人を擇へ置く。

三、方法 馬に乗りたる先頭生はボールを順次投げわたり間断ながらしむこの間に於て奪者(鬼)は常に圓列外にあつてボールの受け渡しの際之を奪はんとする之を奪ひ又は擲き落しをなすか……及び騎者が受け渡しの際之を受け損じたるものあるか若しくば投げ誤れる者ありてボールを地上に落したる時は……奇數組の騎者は馬上より速に降りて逃げボールに遠ざかるべし馬組の(偶數者)はボールを拾ひ取れば直に止まれの令を下す此令下らば全生悉く止りて動く可らず是に於てボールを持ちたる偶數者(馬)は自己



國リ事

に最も近く止まれる奇數生の一人を狙つてボールを投げつくべし此ボール中らば組を交代して奇數生は馬となり偶數生は騎者となるなり若し偶數者の投げしボールが中らざるときは馬たりし組は再び馬となるなり故に逃ぐるときに注意してボールに遠ざかる様に努むべし。

四、規約 馬は所定の位置より或時機までは動くべからず但し其位置にありて身體を少し動かすは差支なし。

ボールを受け又は渡すは必ず馬上に於てすべし地上に足を著くるか脊上より下りたるときは無効とす。
止まれの令あらば全生其位置に直立して少しも動くべからず。

(備考) ライダーとライダーとの間隔は體格の大小によりて一様ならざるも概ね三歩乃至五歩位迄とす。

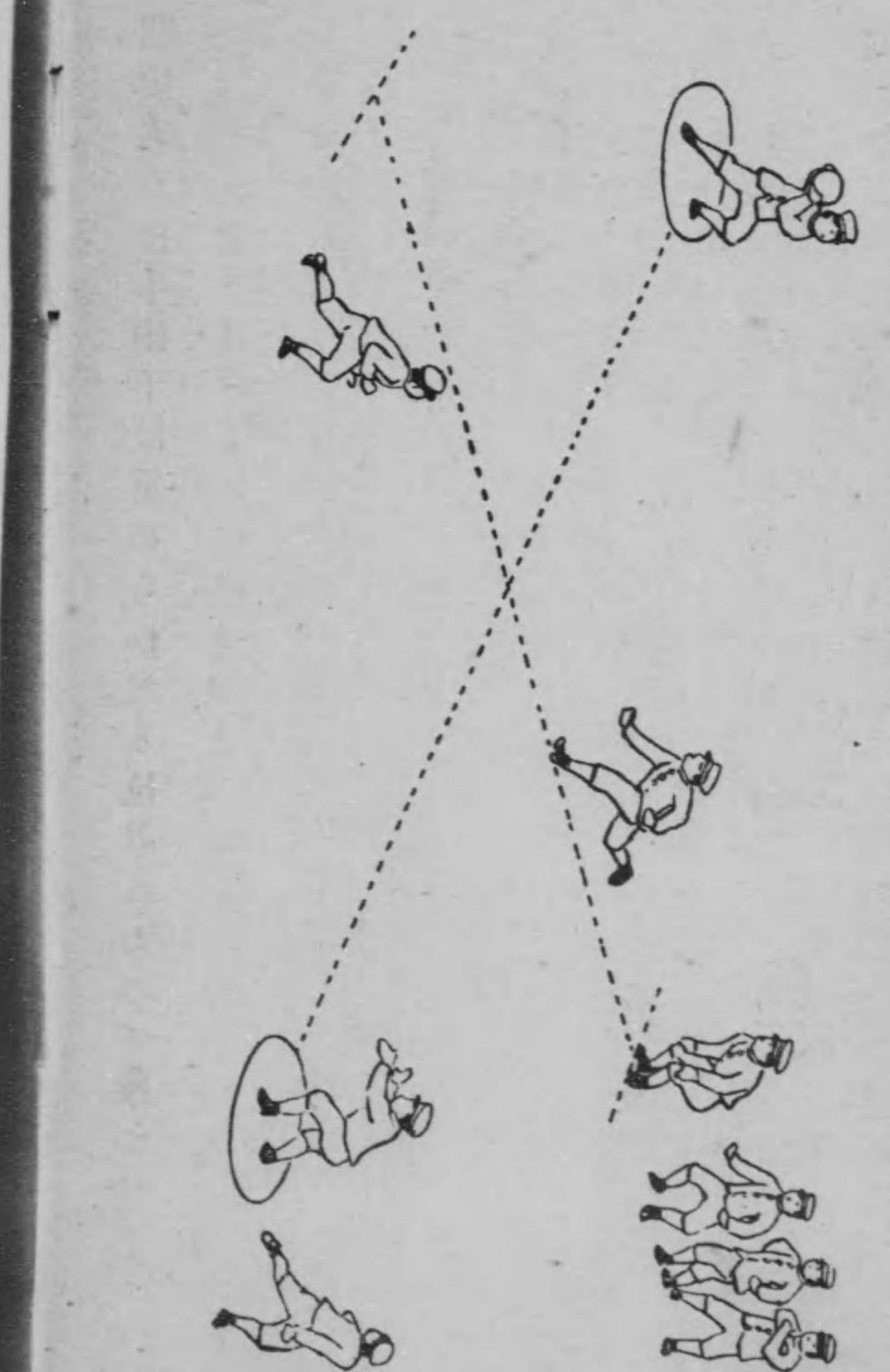
第四 砲臺ボール

一、用具 フートボール 一箇

二、準備 第四圖に示せる如く(イ)ー(イ)の線間約五六間と(ロ)ー(ハ)の線六七間と十字線形を地上に畫く(イ)ー(イ)線の端にはボールの投手(又は受手)と受手(又は投手)との兩生位置す(ロ)は出發點にして(ハ)は安心點なり。

三、方法 (ロ)の出發點線に集合せるものは一人宛(イ)にある砲臺の砲手(投手)の間隙を窺ひ急走又は徐歩の掛け引きにより(ハ)の安著點線内に入ることを謀るべし(イ)にある投手は(イ)線より(ハ)線に走る敵生を目掛けてボールにて擊つべし(但し腰より下たるべし)ボールを中てられしものは死者となりて(イ)の投手と交代して砲手となるべし無事に(ハ)線内に入りしものは駆歩にて左方より迂回して(ロ)線の最後生の後につくべし。

イ線の一方より投げしボールは必ず一方の(イ)線上にあるもの駆歩にて進み之を拾ひ取り舊位置に復り次回に來る敵生を擊つべき用意をなすことについてすべし。



四三三

四、規約 投手(砲手)は定められたる位置にあつて撃つべし

(ロ) 線より進むものは必ず線上を傳ひ(ハ)線内に入るべし

(ハ) 線に入りしものは必ず駆歩にて(ロ)線の最後につくべし

第五 ボール落し

一、用具 フートボール 一箇

二、準備 兩手間隔にて一列圓形を作り一步後方へ退き各生其位置を

保たしむ圓列の外方に二名の鬼を立たしむ(位置隨意)。

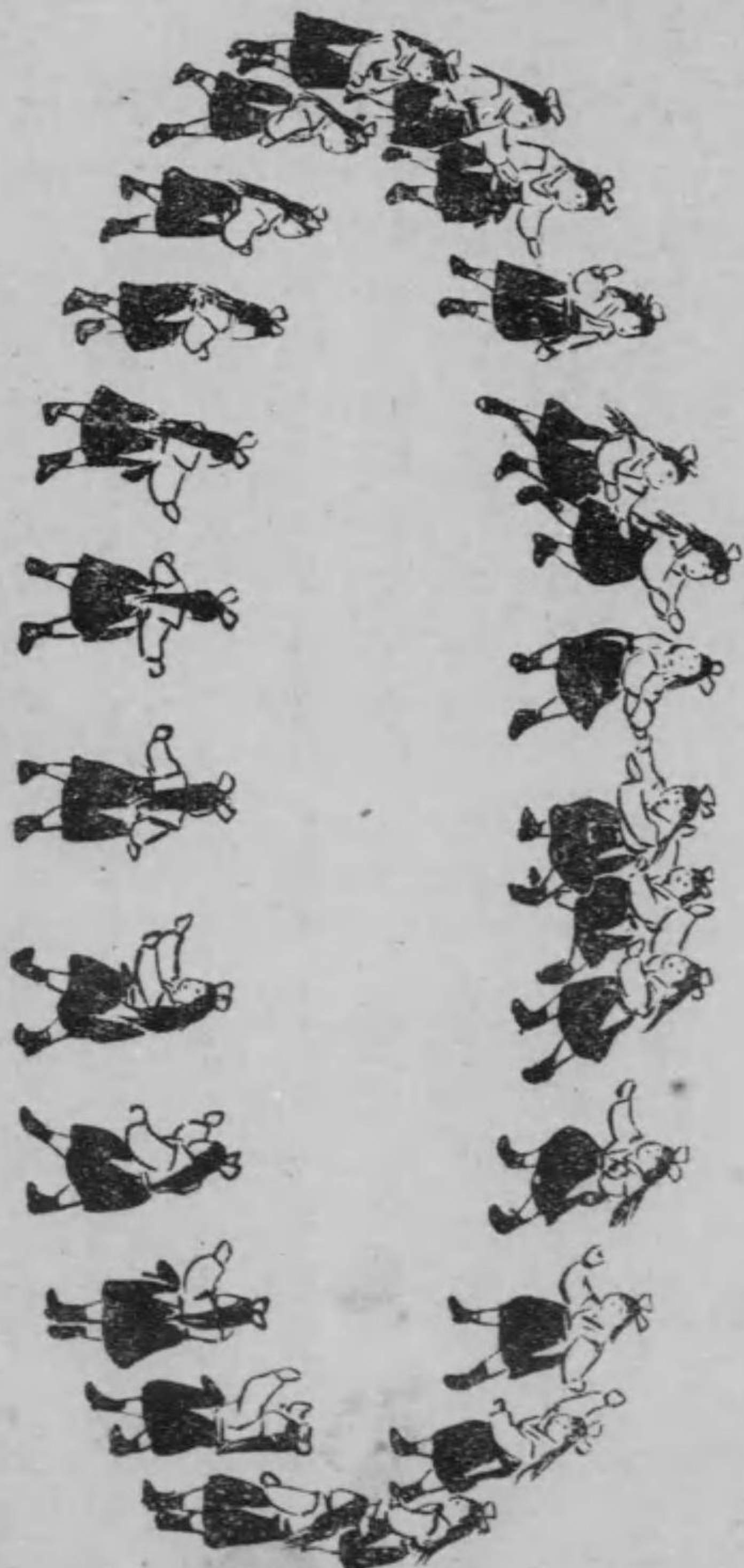
先頭者はフートボールを持ちて立つ。

三、方法 先頭者はボールを右方又は左方任意の隣生に順次或は逆に

又は一人置きに自由自在にボールを投げ送るなり投げられしもの(受人)は速に其位置にあつて受くべし鬼は此投げ受けの間に於て此ボールを奪ひ又は叩き落すなり奪ひ又叩き落されし場合はボールを投げしもの及受け損じたるもの兩生は鬼となり鬼二人は交代して圓列生の位置に著くものとす但し投げ受けの際過ちて落せしボールを鬼の手に觸れざる前に速に進んで之を拾ひ得たれば舊位置に復り又ボールを送ることを得るなり。

四、規約 圓列生の手にあるボールには鬼は之に触ることを禁ず投げ受けの際己が位置を離るべからず。

ボールを送るには必ず隣生か又は一人置きに送るべし數人を越



國 目 楽

四、規約 鬼は如何なる場合にても中央の圓畫境界線に入る可らず
圓列生がボールを受け損じて圓列外に飛びしあつたとき鬼は圓列外
に出でゝ拾ふも差支なし。

投ぐ圓列生は其位置にあつて鬼に奪はれざる様早く之を受け取
るべし受けし圓列生は之を中央生に向つて投ぐべし斯の如くし
て順次中央生より圓列生に圓列生より中央生に投げ受けをなす
鬼兩人は此投げ受けの間に於てボールを奪ひることにつとむ
べし授受の間に鬼に取らるゝか又は受け損じて鬼に先せられて
拾はれし時は投げ又は受けたりし圓列生は中央生となり中央生
は鬼となりボールを取りし鬼は圓列生の位置につくべし。

えて送ることを禁す。

第六 ボール取り

一、用具 フートボール 一箇

二、準備 兩手間隔にて一列圓形を作り各自の前に境界線を地上に印
せしむ圓列生の中間(中央)に約一間乃至二間の圓形を地上に書き
此圓中にボールの投げ受けをなす一生を置き尙ほ外に圓列生と
中央圓畫との間に二人の鬼を立たしむ最初ボールは中央圓内生
之を持つ。

三、方法 中央生の投手は鬼の油斷を見斗ひ圓列生に向つてボールを

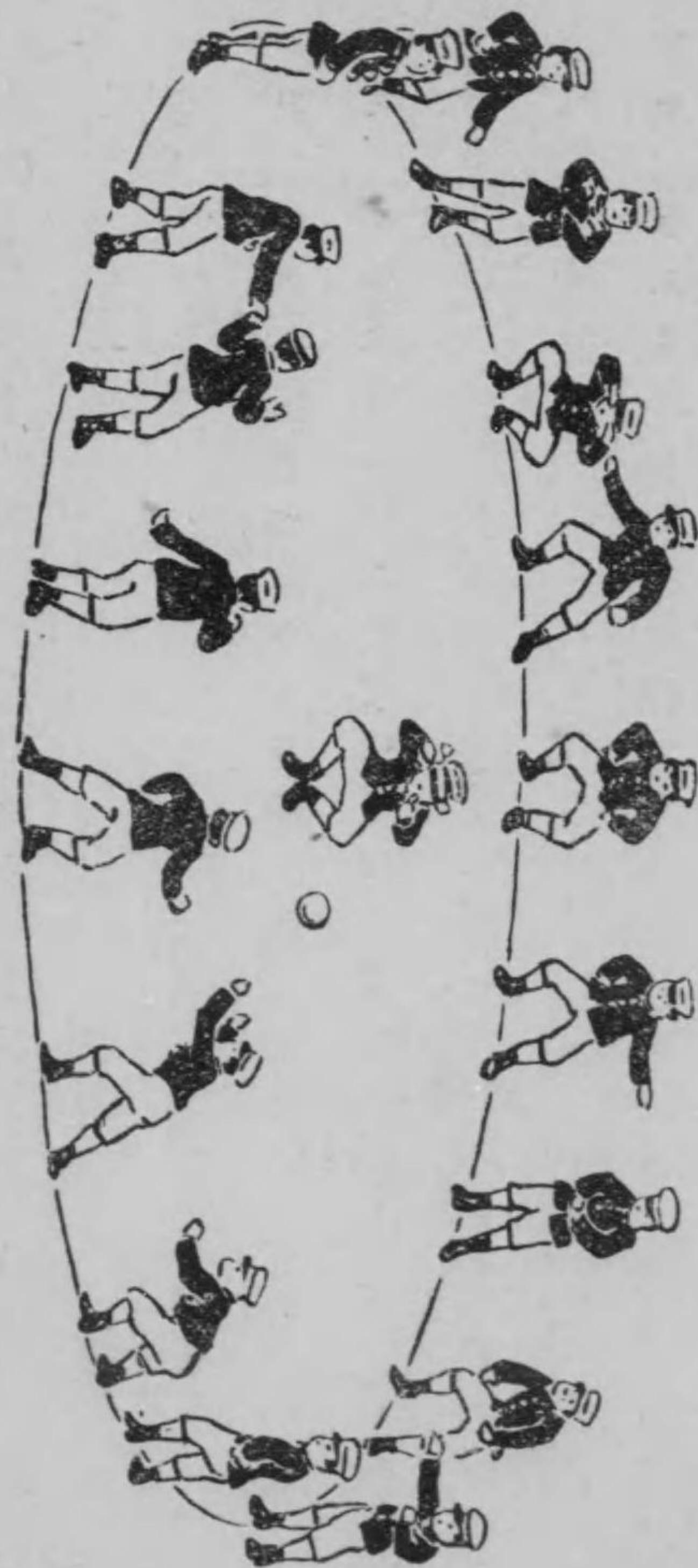
人の手にせるボールには決て手を触るべからず

第七 ゲッスボール

一、用具 フートボール一箇 呼笛一箇

二、準備 兩手間隔にて圓形を作り其位置に印をなさしむ中央に一人の鬼を置く鬼は兩眼を手拭又は布切にて覆ひ呼笛を持ちて立つべし。

三、方法 圓列生はボールを隣生又は向ふ側へ投げ送りをなす鬼はよき時間を計り呼笛を吹く之を合圖にボールを受けしものは靜にボールを地上を轉し送りて鬼に中てしむ鬼はボールの中りしを



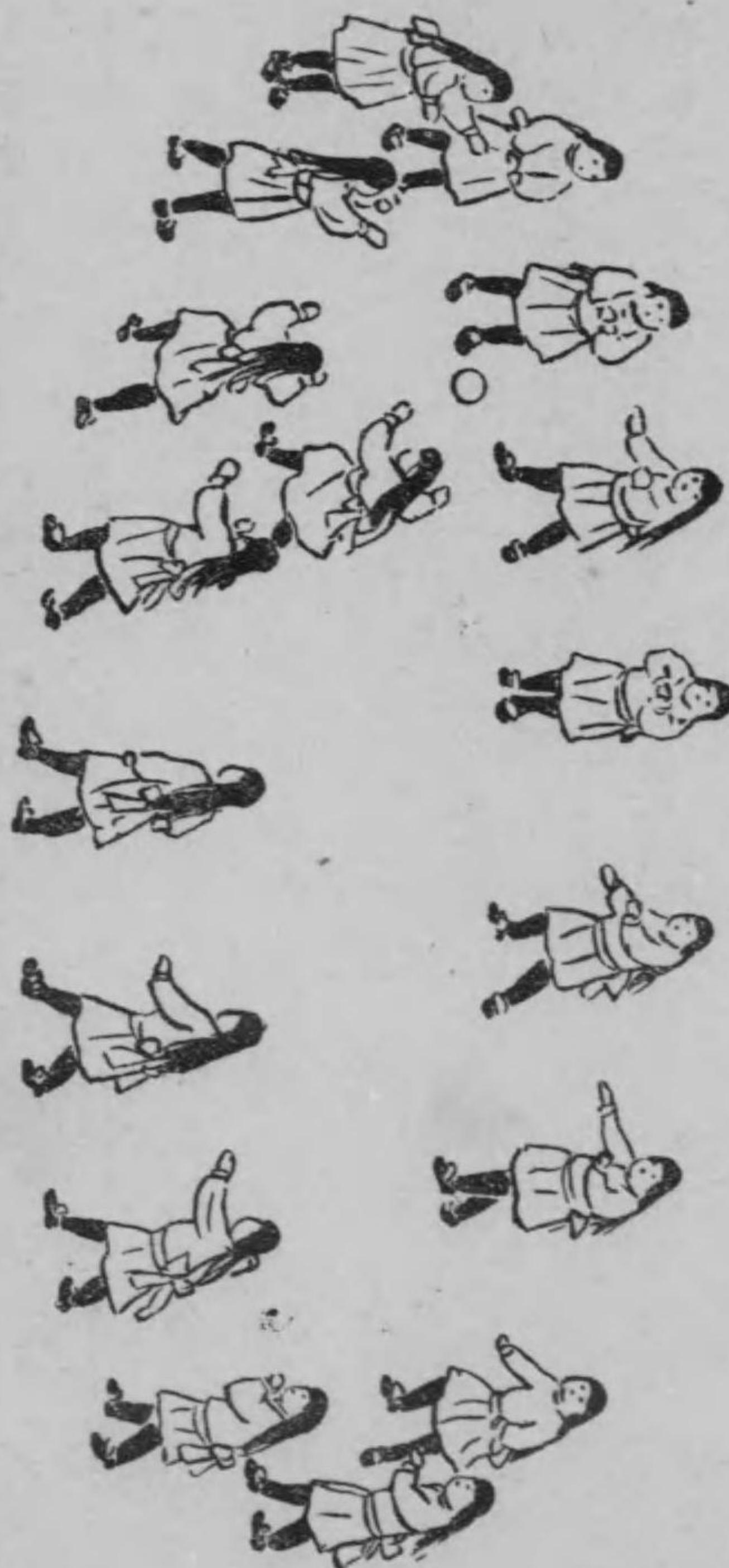
國子書

合圖に最も早く眼の覆ひものをどり誰より此ボールを投げしか
圓列生の容子又は轉じ來りし方向音響等につき推斷して名前を
指す言ひ當てられし者は鬼と交代す若し名指違ひしどきは再度
鬼となる(尙ほ方法ボールを轉さずして鬼の足許へ投げつくるも
あり是亦をもしろし)。

第八 ボール送り

一、用具 フートボール 一箇

二、準備 兩手間隔にて圓陣を作り圓陣内へ一名の鬼を入れる(人數の多
きときは二名乃至三名以上の鬼を入れべし)圓列先頭生はボール



國子學

を持つ。

三、方法 先頭生はボールを成るべく鬼に遠き方向に向つて投げ送るべし受け手は其位置にありて之を早く受取るべし鬼は圓列内にありて授受の際ボールを奪ひ取ることにつとむべし之を取り得たるときは授受の兩人はジャンケンをなして負けしものは鬼となり鬼は其ものゝ圓列生の位置につく。

(注意) 此演技は熟練を要す。

投げ受け鬼と三人同時にボールに手の觸れしどきはジャンケンをなし負けしもの鬼となるなり。

第九 包圍ボール

一、用具 フートボール一箇 棍棒一本

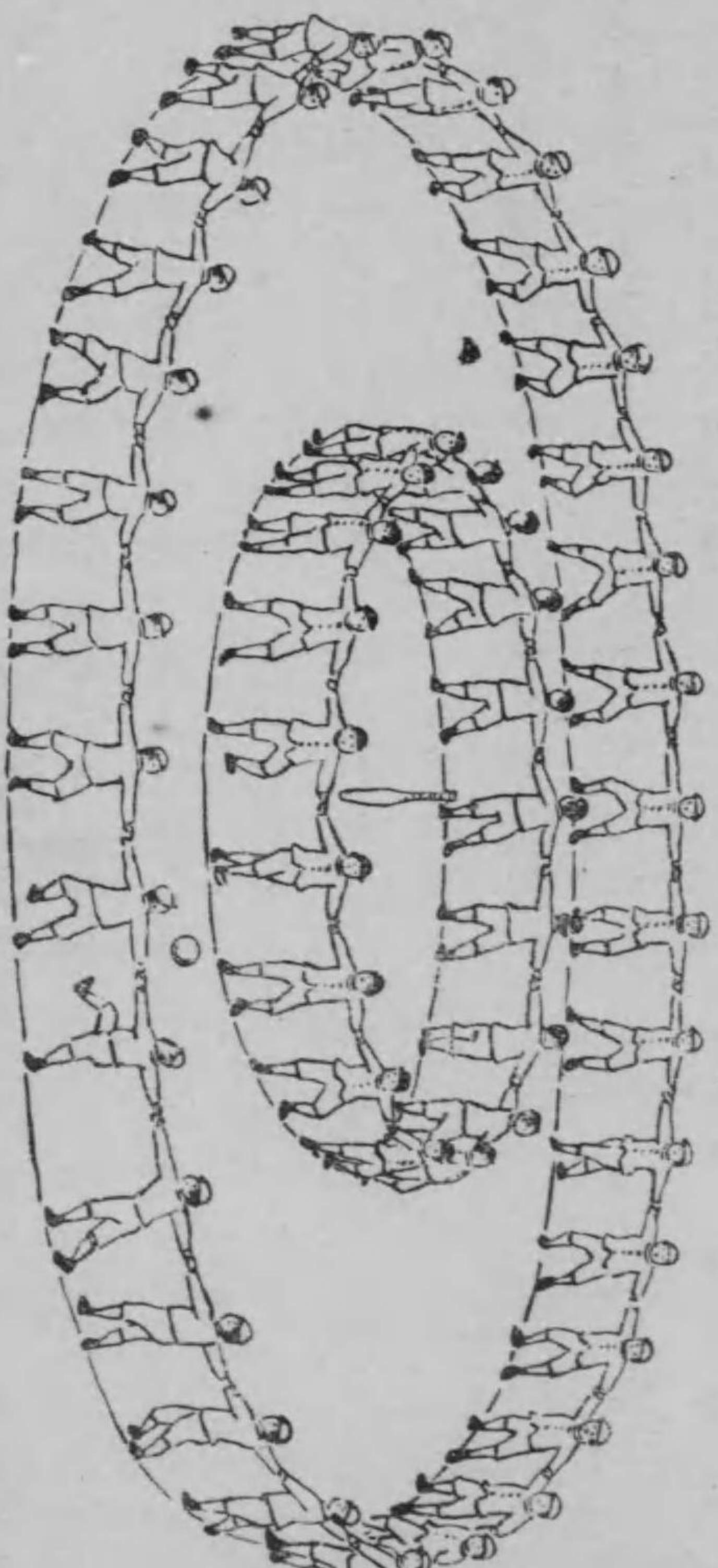
二、準備 全生徒數の約五分の一の生徒をして両手を繋ぎ圓陣を作らしめ其中央に棍棒一本を立て置き此圓列生をして廻れ右をなさしめ外面に向ひ立たしめ地上に區域線を畫かしむ其他の生徒は此圓列を離ること約二三間の所にて圓心に向ひ手を繋ぎ圓陣を作り中央の小圓陣を包圍せしむ而して其大小對向圓列の中に一箇のボールを置き競技の準備をなす。

三、方法 中間圓列生はボールを蹴りて外圓列生の頭上又は列間を越

えて外方に出せば一點の勝を得て此ボールを蹴出したるもの
は外圓生の一名を任意指名して自伍の列生内に入らしむ之と同じ
く外圓生がボールを蹴て中間圓列生の頭上又は列間を越えて中
心内に入らしめば一點の勝となり此ボールを蹴り入れしものは
内圓生の一生を指名して自伍の列中に入らしむ又外圓生の蹴り
入れしボールが中心の棍棒を倒し得たときは更に二點の勝とな
り二名を指名して外圓列生に入らしむ。

四、規約 ボールには手を觸ることを禁す。

ボールを蹴る時連手を放すべからず(手を離して蹴りしボールは
無効なり)



ボールの襲來せしそき蹲居し及左右生互に密接して之を防禦し又は跳び上りて防ぐも差支なし。

(注意) 外圓列生は常に両手間隔を保ち狭くならぬ様注意すべし。後より参加生は初めに外圓に一名次で内圓に一名次で外圓に三名とにて約五分の一の割合にて入れしむべし。

第十 著けボール (ランニングボール)

一、用具 フートボール 一箇

二、準備 兩手間隔にて圓列を作り其位置をとらしむ先頭生はボールを持つ此圓列生の外側に鬼二名自己の任意の所に立たしむ(人數

の多きときは鬼の數を増加せしむ)

三、方法 ボールを鬼に最も近き圓列生に送る受けしものは直に鬼の身體何れの所にてもよろしくボールを触れしむ鬼は常に圓列生の外方約二歩以内の所を左右勝手にボールに接近せざる様逃げ走るなり鬼はボールを身體に著けられしそきは其ものと交代して列生となり触れし列生は鬼となるなり。

四、規約 鬼は圓列生の外側二歩以上遠く離ることを許さず。鬼は圓列生の内方にに入るべからず。

ボールを投げて鬼に触れしものは無効とす必ず圓列生は五歩以内持ち行きて触れしむべしボールを持ちて遠くに鬼を追ひかく

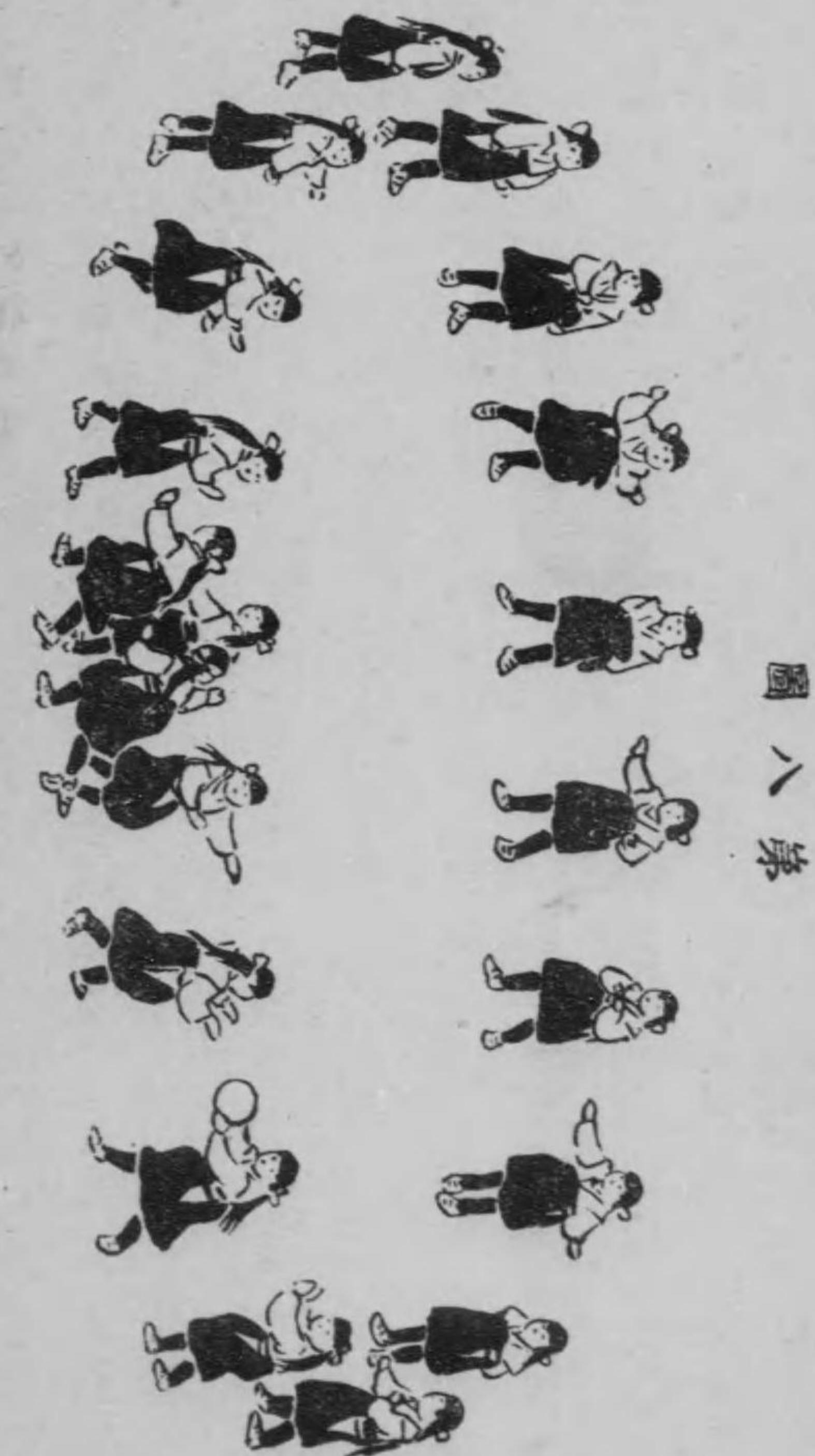
ることを許さず。

ボールを觸れ著けても落せば無効なり。

第十一 ネットボール

一、用具 ネット 杭二本 竿三本 紅、白、手毬數十箇

二、準備 高さ丈餘の竿の上端にネットを張り紐にて中央を緩く縛し
上げ兩方の杭に堅く緊束して立て其附近に紅及白の手毬を生徒
數に應じて散し置くべし(紅毬と白毬との數は同數たるべし)
組の編制は全校生徒を前列紅組とし、後列白組として分つもよろ
し或は又年級によりて紅組と白組とに別つもよろし何れたりと



第九圖



も便宜上別ち安き方に從ふべし但し余の目下行ひつゝあるは年級別に分ちて行へり是れ其級の團結力を強め得る點に於て諸種の效力を認め居るが故なり

三、方法 赤組は赤毬を投げ上げネットの内に入れんとす入りし毬を白組は白毬を以て下よりネットを打ち上げて赤毬を落す斯く一方の組の入れし毬を一方の組は落すなり次で反対に行ふ。

(別法) こは一時に赤毬及白毬もネットの内に入れ最終時に於て數へ多きを勝とす。

(別法) 赤白二名あて組を作りて毬の早くネットに入るを競ふもよし及一方は入れ一方は落しなす方法亦おもしろし。

第十二 バスケットボール

一、用具 箕二箇 紅及白の旗各一本 フートボール一箇

二、準備 竿の上端に籠を縛りつけ入口を上方にして運動場内の二箇所に成るべく間を廣くして立て置き全生徒を二分して白と紅との組を分つ(組の編制方法前に同じ)籠を立てし竿を中心として直径約二間の圓形線を地上に畫く此線内へは自組の一人を選びて入らしめ他の残生は周圍に居らしむ。

三、方法 最初に紅白組の代表者二名にジャンケンをなさしめ勝ちしものはボールを得て此ボールを自組の籠に近きものに向つて投

げ送るか或は直接に自組のキャビテンに送るべしキャビテンは之を籠に投げ入れば勝となる若し過ちて投げ入ることを得ずして地上に落ちしこときはボールを敵生に渡すべし敵生は己が組のキャビテンの方へ送るべし。

四、規約 キャビテンは線外に出づることを許さす(但し片足線内にあれば片足線外に踏出すも差支なし)他生は如何なる場合といへども此線内に片足も入ることを許さず線外にありて自由に活動奮闘してボールを受け止めキャビテンに投げ送ることにつとむべし。

ボールを受けしものは其位置を動かずしてボールを投げ送るべ

し若し其位置を離れし時はボールは敵生に返すべきことゝす。キヤピテソも同様く受けし位置にて籠へ向け投げ入るべし。若し籠へ入らずして落ち下る際進みて之を受くべし。受け得ば其位置にて再度籠に入るべき資格あり。

ボールを籠に入るゝはキヤピテソに限るなり。他生の入れしボールは無效なり。

人の手にせるボールを奪ひ又落すべからず。

第十三 綱 鬼

一用具 綱一筋 杭一本

國十事



二、準備

運動場の中央に一本の杭を打ち綱の一端を此杭に堅く取り付け一方の端を鬼は取りて伸張し鬼より一間外方に距りをして杭周圍に圓形を地上に書き全生徒を此圓形境界線内に入らしむ(綱の長さは生徒人員の多少により長短の差あるも大抵四五間位迄とす)

三、方法

鬼は綱の端を一方の手にて固く握りて他生を捕へんとする他生は此圓畫内にありて自由自在に活動して鬼に捕へられぬ様逃げ廻るのみならず鬼が他生を目當に追窮する際は鬼の後方又は杭に近きて鬼の手にせる綱を反対に引きつけて之を邪魔し救助するなり鬼は綱をして誰にても身體に觸るれば其ものと交



國一十

代して鬼は逃げ人となり捕へられしものは鬼となるなり

四、規約 鬼は必ず綱を放すべからず綱を手より放して捕へしは無效なり。

逃げ人は圓畫線より外方に出づべからず出でしものは鬼となるなり。

(別法) 杭の代用に一人の鬼を使ふものを拵へ此ものゝ周圍直徑約一間位の圓形線を地上に書き此圓内にありて(圓線を出ぬ範圍に於て)鬼に自由を與へ敵を捕ふなり此方法大に面白し。

第十四 陸上游泳

一、用具 なし

二、準備 全生徒を甲、乙(紅、白)の二組に分ち各對向二列縱隊を作らしめ(隊と隊との間は約二間以上たるべし)對向二名は互に右手と左手

左手と右手とを執り繋ぎて隣伍と相接續せしむ。

三、方法 最終伍の一人よりして此列間の手を繋いで居る手の上を川水として俯きに伏して乗り上るなり手を繋ぎをる列生は乗りしものを拍子を揃へ調子よく先頭の方へ送るなり。

先頭へ著すれば下りて伍を作る準備をなす一人先頭に著すれば

次に續て最終伍の残り一人乗り之を送る前に同じ斯くして全生
残らず游泳を早くなせし隊を勝とす。

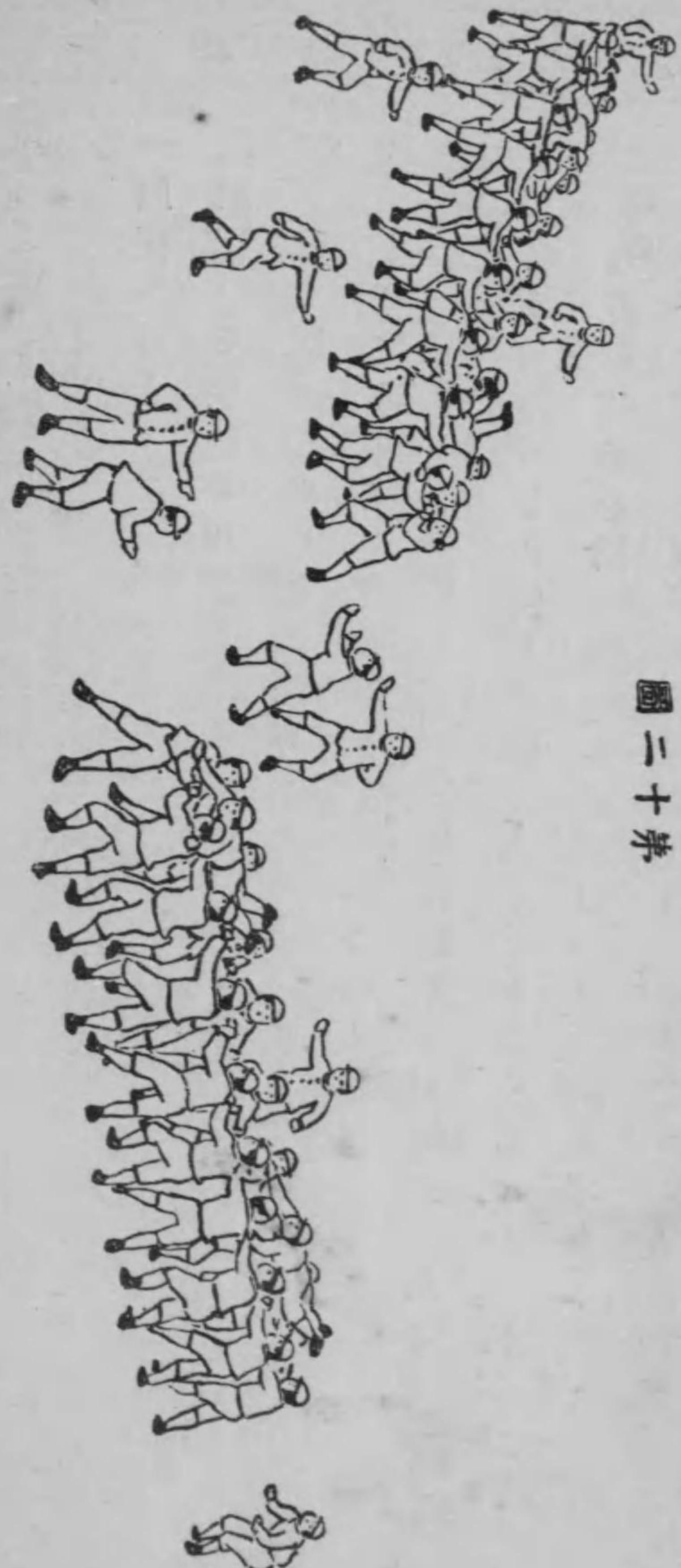
後より参加のものは先頭の游泳を終りしものに接して川水なる
なり一回の游泳終つて次回の游泳組に入るものです。

(注意) 此遊戯は共同一致調子よく送らねば水泳者は前進するこ
と難し大に巧拙あり練習を要す。

第十五 同盟遊び

一、用具 なし

二、準備 兩手間隔にて圓陣を作り左又は右向をなさしむ圓の中央に



圖四十一

印をなし其位置に鬼を置く。

三、方法

「何處」右の遊戯を次の方法にて行ふもおもしろし。



二重の圓陣(兩手間隔にて二列圓陣を作り左又は右向をなさしめ同方向に行進を行はしむるあり又は一列は右向き一列は左向きにして内圓生と外圓生とは相反対せる方向に行進せしめて前の豫令を下し次でピリ／＼ピ一の動令を下す大によし尙ほ又行進中に左右轉回の命令及駆歩及徐歩の命令を下し其間時機を見て同盟をなさしむへし。

第十六 後は鬼

一、用具 なし

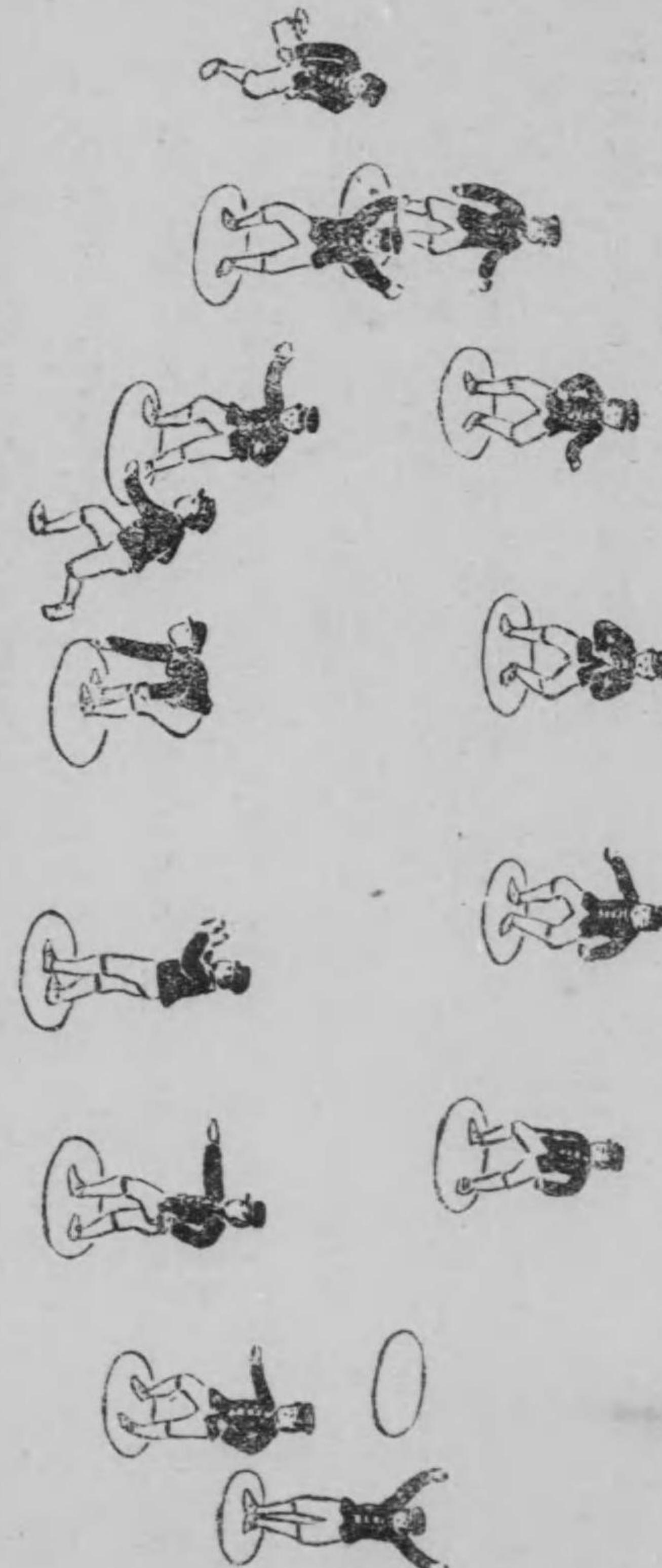
二、準備 兩手間隔にて一列圓陣を作り各自の前に線を書き圓内に入

らざる様にす一人の鬼をこしらへ置く。

三、方法 鬼は圓列生の外側を進み圓列生の一人を指先にて軽く脊を打つ打たれしものは鬼となり今打ちしものを追かけ捕ふへし道中にて逃げ人の身體に手を觸れ得たるときは鬼は交代して逃げ人となるなり鬼は逃げ人を捕へざる前に逃人は列間に入り得ば鬼は最初行ひし如く圓列生の一人の脊を軽く打つ打たれしものは鬼となり鬼は逃げ人となるなり。

四、規約 鬼及逃人とも圓内に入るべからず。

圓列生は逃人に注意して自分の隣へ逃げ込まぬ様注意すべし即ち逃人の來りしそきは互に詰めかけ／＼て逃人をして列間に入



圖四十一

一、用具 竹輪（人員數）

二、準備 兩手間隔にて一列圓陣を作り竹輪を吾が位置に置き其中に立たしむ（但し竹輪のなきときは地上に圓線を書き其中に立たしむるもよし）圓列外方に一人の鬼を置く。

三、方法 鬼は圓列生の一人の脊を軽く打つ打たれしものは之を合圖

る餘地ながらしむべし但し逃人の弱きものには列間を明けて之が救助の道をはかるべし。
逃げ人は圓列を離れて遠くに走るべからず。

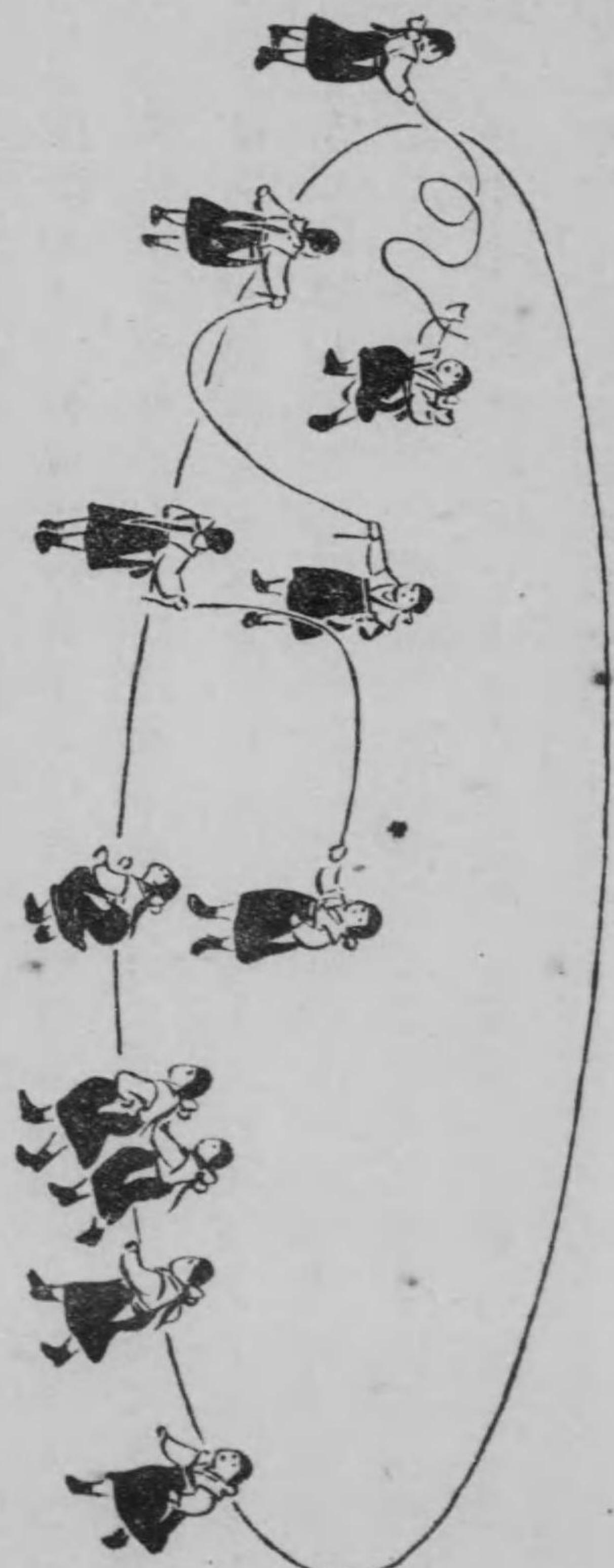
第十七 回り鬼（場所奪ひ）

に鬼と反対の方向に駆け走りて今去りし圓列生の場所を互に奪ひ合ふなり先著者は明きし竹の輪の位置につく遅れしものは場所なきため鬼となる鬼ば前の如く圓列生の脊を打つ以下同じ。
〔注意〕此遊戯の圓列外を走るに一回もあれば又二回、三回と定めて駆るもおもしろし。

第十八 圓形跳越（縄跳び）

- 一、用具 長さ二間の縄（數條）
- 二、準備 縄の兩端を持ちしもの數組成るべく廣く運動場に圓形を作り縄を圓の如く廻すべし。

國子十番



三、方法

廻りつゝある繩を一度あて跳び越えて順次舊位置に復るべし、跳越え行進中跳び越え損じ又は繩にかゝつて繩の回轉を停止せしめしものは繩を廻し居るものと交代して繩廻しをなすなり（繩廻しの交代にはジャンケンをして負けしものは一方の繩廻しをなすなり次回目には負けしものと交代をなすなり交代者は其所より進みて跳越え行くなり。

舊位置に跳越え復りしものは先頭の繩廻しと順次々々に交代し繩廻しをなし繩廻しをなせしもの跳び越え進むなり。

（注意）演戯者の多くなるに隨ひ繩廻しの數を増加せしむ此廻轉繩の多くなるに従ひ益快味多し。

後より参加のもの最終の位置にて繩廻しをなすべし。

第十九 西洋鬼**一、用具 なし**

二、準備 二列圓形にて圓内生は兩手間隔をとり後列生は之に従ひ何れも圓心に向つて立つ鬼一人と逃げ人一人と圓列外に距離を離てゝ立たしむ

三、方法 逃げ人は圓列生の外側を逃ぐ鬼は之を追ふ捕へ得たならば反対に鬼は逃人となり逃人は鬼となり之を追ふ。

逃げ人は圓列生の或る伍の前に直ちに重れば伍の後方のものは

逃げ人となり逃ぐるなり。

四、規約

逃げ人及鬼とも圓列生の内を通過すべからず。

逃げ人が逃げ込み圓列生に重るには必ず重さならんとする伍の左方又は右方より直に逃げ入るべし隣伍の間又は數伍を隔てし間より逃げ込みしものは鬼となるなり。

逃げ込まれし伍の後方の者は早く逃げざれば鬼に捕へらるべし此とき後方のものは直に前方に重りて仲間のものを逃げ人となすも差支なきも此方法は卑怯の行動なり。

逃人は圓列を離れて遠くに走るべからず。

第二十 盲目鬼

一、用具 目隠し用布 三筋

二、準備 兩手を繋ぎ一列圓陣を作る圓内へ一名の鬼と二名の逃げ人と三人ともに布切にて目を覆ひて入る。

人數の多きに従ひ圓内に入る逃人生を増すべし。

三、方法 圓列生は手を繋ぎしまゝ右側方又は左側方へ進み行くべし逃げ人は成るべく鬼に遠ざかりて居を占む鬼はよき時を見計ひて笛を吹く之を合図に何れも其位置に停止す鬼は逃げ人を捕へんとする逃人は鬼の足音を聞き靜に自己の足音のせぬ様鬼に遠ざ

第二十一 ボール鬼

一、用具 フートボール一箇 運動用帽子五箇

二、準備 全生を二組に分ち約五間を距てゝ圓陣又は對向列を作る何れにてもよろし。

鬼五名を全生中より出さしめ之に運動帽子を冠らしめ對向列中に立たしむ。

三、方法 列中の或一人よりフートボールを蹴出さしむべし鬼は此ボールを取ることにつとむべし他の列中のものは鬼にボールを取られざる様に最も迅速に間断なく強くボールを蹴るべし。

かるべし圓列生は圓内生の例外に出でぬ様注意すべし鬼に捕へられ指名せられたるものは交代して鬼となる鬼は目を覆ひし儘圓列生の一人を捕へ是れ亦指名して當らば鬼は圓列生となり圓列生は目を覆うて圓内に入り逃人となるなり。

(注意) 鬼は逃人に向ひ指名せば其者は返辭をなすか又は手を拍きて居所を知らしむべし但し鬼は連續して二度以上同人を指名すべからず又指名されしものも返事又は拍手をせぬも差支なし鬼は捕へし人の肩より上方に手を触るべからず(手に首顔頭髪等を探り其人の姿貌を知らんとするは不可なり)

三、方法

全生を等分して兩組(赤組白組)とも五人宛の組を作り單線となり
 (○一〇一〇一〇一〇)先頭生の帶に手を繋ぎ又繋ぎ繋ぎて五人の尻つなぎをなす而して後方綱張りの陣地の下に整頓をなす(五人の組分をなすとき三名に足らざる端數を生ずるときは他の組の後方に一名宛著くべし三名以上五名に足らざるものは足らぬまゝに一組を作るべし)

鬼はボールを取り得たならば直に之を列のものゝ腰より以下を目がけて投げ當つべし投げ當て得たるときは當てられしものと交代して鬼は列中に加はるべし若し當て得ざるときは依然鬼たること勿論なり。

四、規約 鬼はボールを手に取ることを得れども他のものは決してボールに手を触るべからず。

第二十二 陣地攻撃

一、用具 フートボール一箇 紅白旗四本 綱二筋長約三間

二、準備 演技場の中央に一線を書きて區分す此境界線より後方へ各

- 一、用具 フートボール二箇 四色旗四本
- 二、準備 全生を四等分して方陣を作らしめ相對向せしむ(人員の多少により距離に差あるも約五間乃至七間位を適度とする)方陣を區分して第一方面を(イ)組とし此第一方面に對向せる方面を第二方面

第二十三 對向襲撃

支なし(但し撃ぎ手を放して蹴りしボールは無効とする)撃ぎ手は放すべからず。

(備考)豫め攻撃伍と防禦伍との組を區分して戦ふは當を得たる方法なりとす。

て勝ちしものはフートボールを自組の整頓線上に持ち來り之を蹴りて敵の陣地(綱張線)内に入らしむべし敵は之を防ぎて直に之を蹴返して敵の陣地内に入らしむことにつとむべし斯くしてボールを敵陣地内に蹴込みし組を勝とす蹴込まれし組は敗者となるなり。

四、規約 互に境界線を越え入ることを禁す。

手にてボールに觸るべからず。

ボールを蹴るは通常先頭者の任務なれども後方の者と雖も便宜上蹴るは差支なし。

帶に手をかくるは片手にてするも兩手にて繫ぐも何れにても差

四、規約 ボールに觸れしものは死者なり故に通過するときは大に注意してボールに觸れぬやう進むべし。

(イ)組(ロ)組の位置交換を行ひ濟めば更に(ハ)(ニ)組の位置交換を行ふべし此際(イ)(ロ)組は襲撃隊となるべし(イ)(ロ)組の死者は此際自伍の列中に復りて襲撃をなすことを得。

死者兵數の多少により勝敗を決するなり。

として(ロ)組とす而して(イ)組(ロ)組の間線則ち兩側面の一方(或る側面線を第三方面(ハ)組とし(ハ)組に對向せる方面を第四方面とし(ニ)組とす。

各方面の右端(方陣の隅)に四本の四色旗を立つ。

三、方法 最初に相對向せる(イ)組(第一方面生と(ロ)組(第二方面生と位置の交換をなさしむ此際(ハ)組(第三方面生と(ニ)組(第四方面生とは其位置にありて一箇宛のボールを以て此位置交換の爲め自伍の前面を通過する敵兵に向つてボールにて襲撃を行ふ但し此位置交換は五名宛(員數の多きときは十名位迄)兩方より交代するを適度とす一時に全員の交換を行ふべからず。

ボールを投げ當てられしものは死者となりて方陣外に出すべし。一方より投げしボールを對向列のものは直に拾ひ受け又更に敵を擊つべし故に擊方は間断なくボールに注意して敵を擊つことをつとむべし。

ボーラーを投げ當てられしものは死者となりて方陣外に出すべし。一方より投げしボールを對向列のものは直に拾ひ受け又更に敵を擊つべし故に擊方は間断なくボールに注意して敵を擊つことをつとむべし。

襲撃者はボールを手にて投げ又は足にて蹴る等何れにても差支なし。

旗にて方陣の境界を示せり此線内に入らば襲撃をなすべからず、假令ボールに觸るゝも其效なし。

(備考)人員の最も多きときは二重三重の方陣を作りて行ふもよろしこす。

第二十四 整列競走

一、用具 帽子 数十箇

二、準備 一二列圓形にて先頭向き距離各一步以上をおきて整頓し各

自五人宛の伍を約束し其先頭者には帽子を冠らしめ更に此帽子を冠りしものゝみを最後尾列に又は先頭者に或は中間及一定の所に集めて列中に加へて行進の準備をなさしむ圓形の中心に四名(圓列生の多少により増減す)の鬼を置き鬼は圓心に向ひ手を繋ぎて圓形を作る。

三、方法 中心にある鬼の一人は合圖の笛を吹く圓陣生は圓に沿ひて行進をなす次で第二の合圖の笛にて駆歩行進をなす第三の笛ビリ^ビにて直に圓形を解き前に約束せる五人伍は其場又は何れの處にても帽子を冠れる先頭者を前に單縦列○—○—○を作り前生の帶に手を繋ぎて整列すべし。

鬼は笛聲の切り止むと同時に圓形を解き直に駆歩にて伍生の縦列を作らんとする伍を見掛け五人の整列せざる前に伍員の或場所を奪ひ前生の帶に手をかけ繋ぐべし鬼より遅れて來りし残りの伍生は鬼の後方に著きて單縱列線を作るべし左すれば規定以外の六人となるなり此とき最終の一名は省かれて鬼となり鬼は伍生となるなり故に伍生は鬼に場所を奪れざる様最も迅速に整列すべし。

四、規約

鬼は伍生の或る場所を奪ひ得ざることは再び鬼となるべし。
約 帽子を冠れる先頭者の前方に重り著くことを許さず遅れて
來りしものは必ず最終者の次に著くべし。

著くべし鬼も亦列間にに入ることを許さず。

鬼に或場所を奪はれし時伍員の遅れ來りしものは鬼より前方の
或場所へ這入るべからず後れて來りしものは必ず伍生の後方に
著くべし鬼も亦列間に入ることを許さず。
鬼は伍者(五名)の足らざる所に進み行き列に著くべし。
行進は最初位置せし圓形に沿ひて進むべし圓心に遠ざかるべか
らず。

長編

〔備考〕 遅れて來りしものは鬼となり圓心に入るべし五名に満ちしそきは一伍を組織して圓陣列生内に参加すべし。

整列すべき場所を豫め互に祕密に約束し置かるゝは最も上手者とす。

第二十五 餅 蒔

一、用具 手毬(全生徒數) ゴム毬數箇

二、準備 全生を二等分(又は四、六等分す)して各任意の所にあらしむ外に各組より五六名の生徒を出さしめ之を投毬手(餅蒔人)とす。運動場の一部に一線を畫し此線内へ手毬を籠に入れ投毬手は之を持ちて位置す残生は線外に位置す。

三、方法 投毬手(餅蒔生)は線内にあつて笛の合図にて線外生に毬を一

箇宛投げ與ふ線外の拾ひ手は競うて之を拾ふ毬の數は各生限りなし。

笛の合図にて各組とも一定の位置に集合し拾ひたる毬を籠に納むべし此數の多少により勝を定む。

四、規約 互に線を越え進むべからず。

ゴム毬を普通毬より貴として最後に之を投ぐゴム毬は普通手毬の五倍として計算す。

(備考) 投毬者は注意して一所に投ぐべからず一箇所に投するときは拾手混雜して負傷の恐れあるを以て各所へ散らして投ぐべし左すれば拾手は東奔西走害なくして愉快に能く全身的運動をな

さしむる利點あればなり。

次回には投手交代して行ふべし但し各組より出さしむべし投毬者は局外中立にして何れの組の仲間たるにあらざるべし然らざれば自組の方に向つて投毬の弊害あればなり。

第二十六 毬拾ひ

一、用具 手毬 数十箇

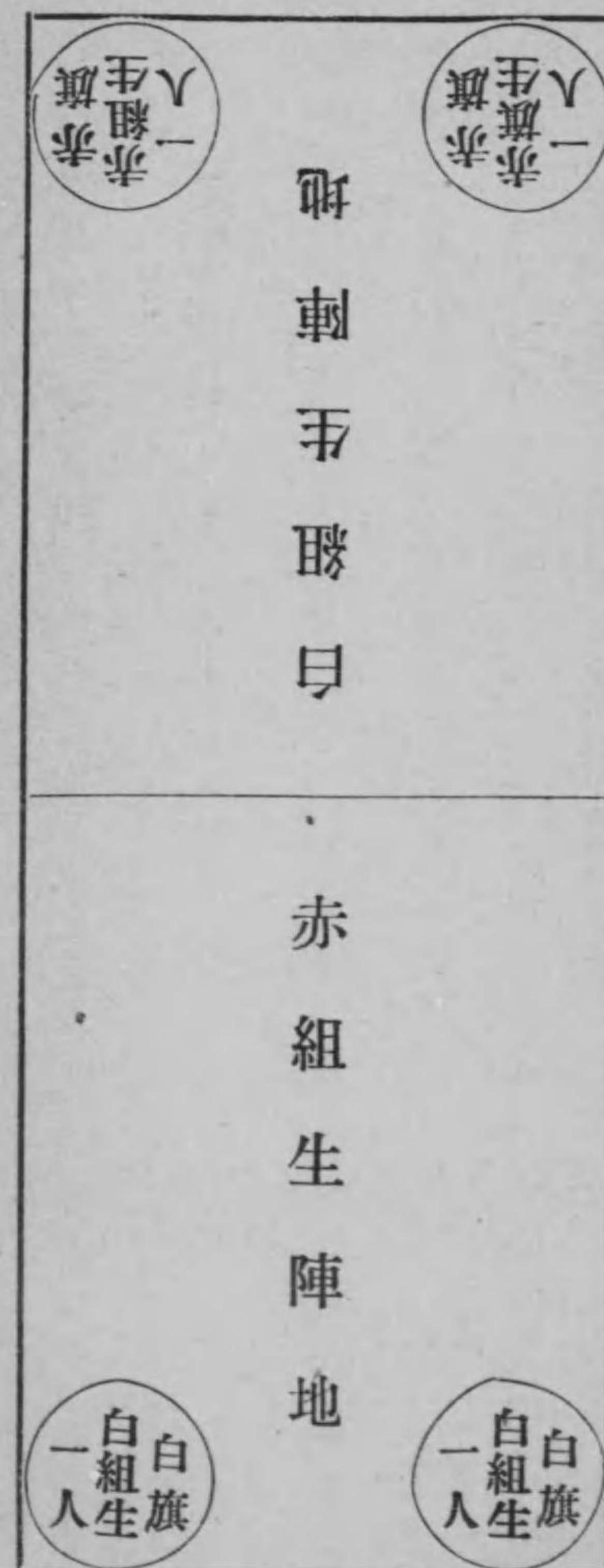
二、準備 一列圓形を作り先頭向となり約一步の距離を保つべし運動場の一部に手毬數十箇を散し置く。

三、方法 先頭者の合図の笛にて行進をなす進んで渦巻行進及渦巻解

き行進をなす先頭者は時機を見計ひて合図の笛を吹く全生直に行進を解き運動場の一部に散しある手毬を拾ひ取らしむ但し毬の數は人員より少數なるを以て迅速に拾はざれば拾ひ得ることを得ず(一人數箇の毬を拾ふは最もよろしこす)

(別法) 渦巻行進をなさずして單に圓形行進のみにて行ふ場合には毬を圓形内に散し置きて合図の笛にて解散して圓内の毬を拾はしむ。

(注意) 單に普通の行進のみにて行はずして駆歩又は轉回の行進をなさしめ其間に於て合図の笛を吹き毬を拾はしむも亦大におもしろし。



一本あて立て中へ白組生一人あてを入れる。
赤白兩組より代表者一人あてを出さしめジヤンケンをなさしめ
勝ちし組にボールを渡す。

第二十七 コーナーボール

一、用具 フートボール 一箇

二、準備 全生を二分して赤組と白組とに分つ。

運動場を二分して中央に一線を画して赤組と白組との境界の區域を表す而して此中央線より約五間を距てゝ各後方の兩端に直径一間の圓を画く。

白組の陣地内の後方圓畫内に各赤旗一本あて立てこの圓畫内へ赤組生一人宛に入る之と同様赤組の陣地内の後方圓畫内に白旗

普通圓形行進の際圓心に近よらぬやう注意すべし。

- 一、用具 フートボール 一箇
- 二、準備 全生を二分して赤組と白組とに分つ

(備考) 人員の多きときはコーナーの線を大きくし又線内に入るべき人員を二人三人と増加して入らしむべし。

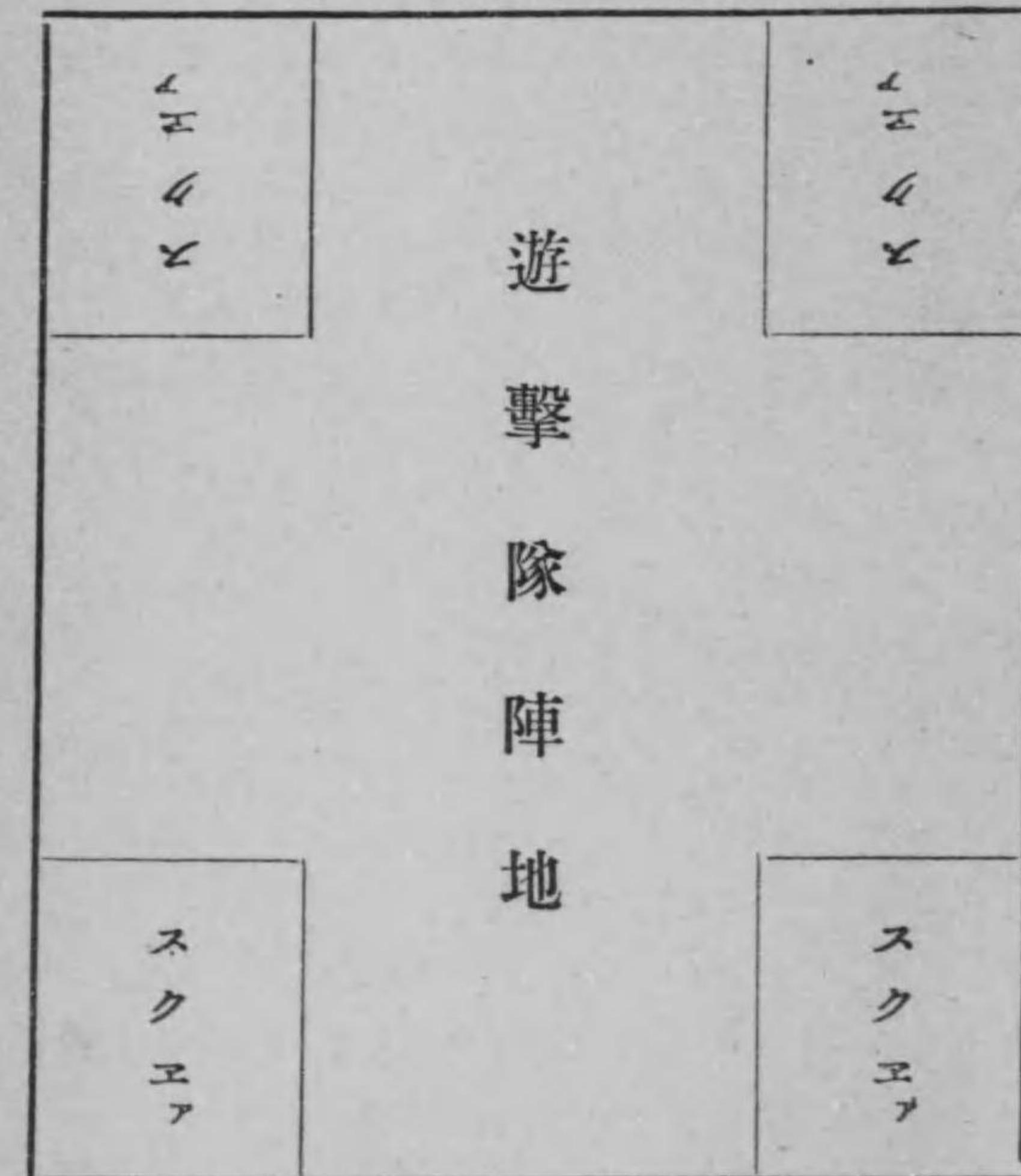
第二十八 スクエアボール

三、方法 ボールを敵陣地内にある自組の旗下に居るコーナーに向つて投げ送る此とき敵陣地内にある敵は妨害をなして此ボールを奪はんとす。

コーナーに都合よく送り得ばコーナーは尙進で自組の(残りの)コーナーに投げ送るべし。コーナーは之を受け得ば其組の勝とす、コーナーに投げ送る際に敵はボールを奪ひ得ば敵は自組のコーナーに向つて投げ送るべし。

四、規約 中央境界線は互に越え入ることを許さず。

コーナー旗下にあるものは區畫外に出づべからず又遊撃者はコーナーの區域線内に入るべからず。



四、規約・止めの令
又は笛の合図
あればスクエア
メンは一步も
動く可らず必
ず其場に停止
すべし。
如何なる場合
といへども敵

三、方法 合図の笛にてスクエアメンより或るスクエアメンに向つてボールを投げ送ることとき敵組はこのボール途中にて奪ひ取らんとする

スクエアメンは投げ送りしボールを受け損じて敵組にボールを奪ひ取られしどきはスクエアメンは直にスクエアを出でゝ逃ぐべし。ボールを拾ひし敵のものは直にその場にて止れの令を下すか又は笛を吹かば。スクエアメンはその場に停止して動くことを許さず此の時敵は自己に最も近きスクエアメンに向つてボールを投げつくべし當て得しどきは組の交代して敵はスクエアメンとなりスクエアに入るべしもしくも投げしボールの中らざるときは再びスクエア

す。

□はキャブテン
◎はベースマン
○は遊撃隊

三、方法 合図の笛にて指揮者又は或生はフートボールを(乙)陣地へ投げ投げられたるボールを遊撃隊の一人之を拾ふ今(乙)部の白組之を拾ひたりとせんか乃ち(乙)線を越して(甲)部のベースマンにボールを投げ與ふべし受取りたるベースマンは之をキャブテンに投げ渡さんと努むキャブテンは畫内にありて足を踏み出さずしてベースマンの投げたるボールを受取りたる時は其組の勝となる

はスクエアに入るべからず。

(備考) 人員の多少によりスクエアを大きくし小さくすべし。

第二十九 キヤブテンボール

一、用具 フートボール 一箇

二、準備 演技場を甲乙丙の三部に區分し全生徒を二組に分ちて赤組及白組となす、各組よりキャブテン一人を出し甲丙部の中央後部の畫内に位置せしめ更に各組とも(一)(二)(三)(四)のベースマンを置く而して白組より赤陣地内へ及赤組より白の陣地内へ若干名の遊軍を配り尙中央(乙)の陣地には赤組白組兩軍の演技者を配置



赤組は白組のベースマンのボール授受を妨げて自組にボールを取り(乙)部の遊撃隊に投げ送り赤組は丙部のベースマンに送りキヤブテンにボールを渡さんことにつとむべし、要はベースマンよりキヤブテンへ早くボールを渡し得し組を勝とす。

四、規約 ベースマン、キヤブテンとも其位置より動くべからず甲中及丙中の遊撃隊は乙中に入り或はベースを踏むべからず。

乙中の者は甲及丙中に入るべからず。

甲及丙中の遊撃隊より投ぐるボールは必ず(乙)部のものゝ手を経てベースに投ぐるものとす例へば丙中遊撃隊より直接甲中ベー
スに投げたるボールは無効なり又甲中より丙中のベースへ直接

投げしボールは無効なり。

ベースマンよりキャプテンへ至らざるボールは無効なり。
ボールは必ず受けし其場より投ぐべしボールを持ちて駆け廻ることは許さず。

人の手にせるボールを打ち落し若くは之を奪ひ取ることを許さず。

(備考) 演技場は廣きを可としキャプテン及ベースマンの位置を正確にすべし。

(乙)部の廣さは學年によりて廣狹適宜たるべし但し全生ボールを投げ得る範圍内に止むべし。

第三十 センターボール

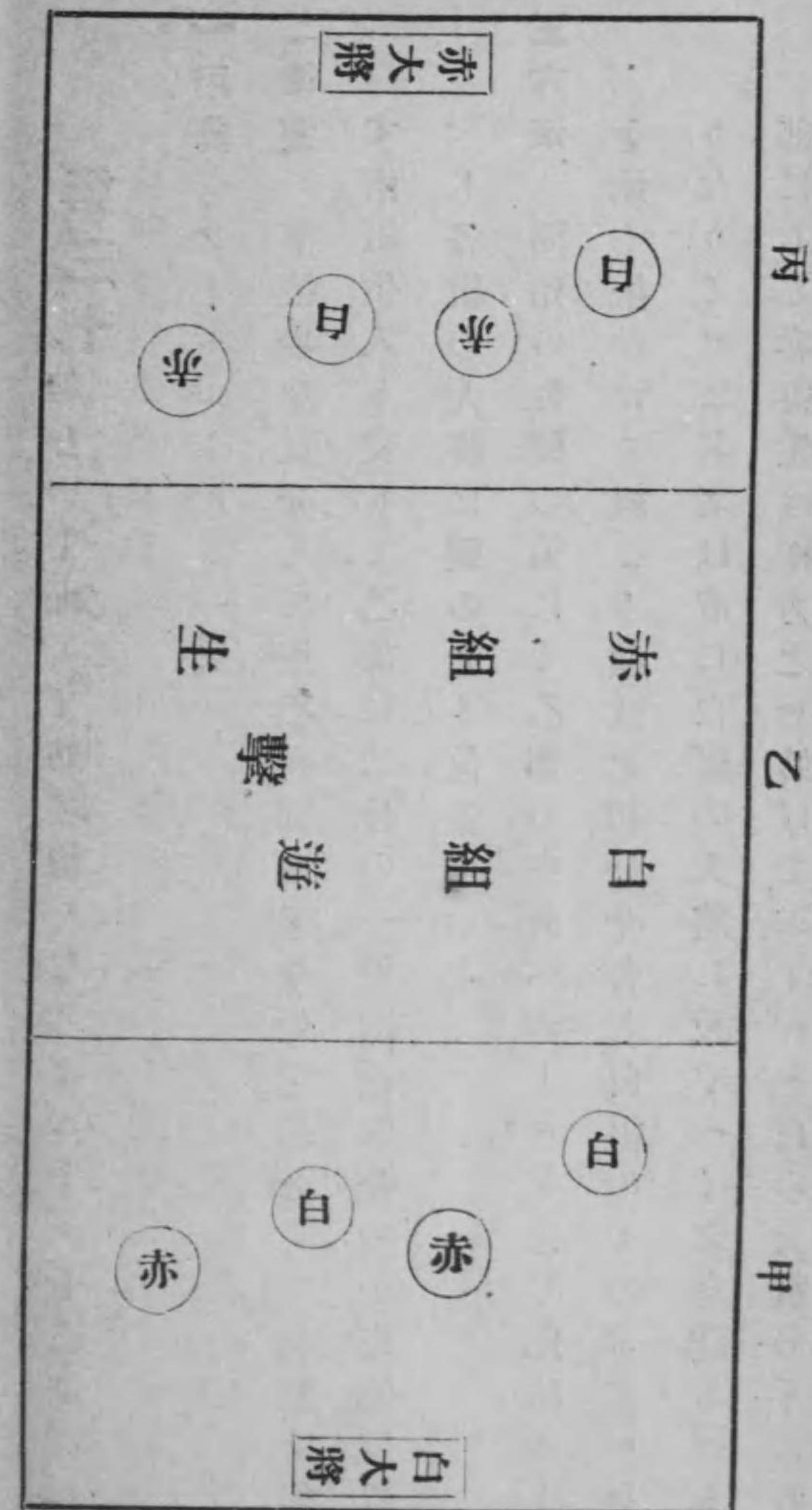
一、用具 フートボール 一箇

二、準備 演技場を三分して甲乙丙部とす全生を二分して白組、赤組とする兩組生入り交りて(乙)部に二分の一(甲)(丙)に四分の一宛位位置すべし各組の大將は圖の如く位置すべし。

三、方法 開始の合図の笛にて(乙)部の中央へボールを投ぐ此時ボールを速く拾ひたる組より演技を初む今若し白組のものボールを取りたりとせば其者は直に白組の大將に投ぐべく之を送るべし甲部にある赤組生は極力之を妨げてボールを白の大將の手に渡さ

ざらんやう努むべし而して妨げ得たならばボールを(乙)部にある赤組則ち自組の者を見がけて投げ渡すべし受け取りたるものは自組の大将に投げ渡すことに努むべし斯くして速く大将の手にボールを渡し得たる組を勝とす。

四、規約 大将は區画線外に出づべからず。
 甲、丙の中にあるものは大将の線内に入るべからず。
 凡て區画せられたる線を出で又は入るべからず。
 (乙)部中より直接大将へ投げたるボールの外は無効とす。
 人の手にせるボールを振ぎ取り若くは叩き落すべからずボールを持ちて駆け廻ることを得ず。



ボールは手に止めずして受けし場所にありて直に投ぐべし。

〔備考〕甲乙丙部の廣狹は學年の上下及運動場の廣狹により適宜參酌すべし。

大將の位置するところのラインの大小は演技者の多少によりて定むべし。

小學校休憩時間に於ける遊戯法 終

大正五年八月五日印刷
大正五年八月八日發行

小學校休憩時間に於ける遊戯法

定價金三十錢

送料金四錢

複製
不許

校訂者 石橋藏五郎
著者 中野篤一郎
發行者 田山宗義
印刷者 金澤求也

東京市日本橋區數寄屋町一
番地

發兌元

東京市日本橋區數寄屋町一
番地

三友書院
電話本局 (精長二〇〇二番)
二四九〇番

日本體育會體操學校教授 ドクトル手島儀太郎先生
日本體育會體操學校教授 石橋藏五郎先生 共著

(全一冊)

撰新 行進遊戲及舞踏

菊判三百餘頁 定價金八十錢

送料金八錢

(全一冊)

日本體育會體操學校教授 石橋藏五郎先生校訂
岡山縣金光中學校教諭兼
郡立教員養成所講師 吉山節夫先生著

音樂 輪運動法 附 輪遊技

定價金三十五錢 送料金四錢

發行所

東京市日本橋區
敷寄屋町一番地

三友書院

電話本局長二〇〇二番二四九三〇番
振替口座東京五八三〇番

東京市本郷高等小學校長

乙訓鯛助先生

共著

日本體育會體操學校教授

石橋藏五郎先生

共著

新文部省發刊
尋常小學唱歌 適用遊技

近來行進遊戲及び舞踏等の益々盛んなるに從ひ之に關する著書の刊行愈々多きを加ふるを雖も概ね二三の材料を適宜反覆説述したるものに過ぎず、是に於て斯道の泰斗にして且つ一般教育界の先進者なる編者は夙に新定文部省發刊尋常小學唱歌適用遊技を各學年別に配當し一、二、三、四學年用等を公刊したるに好評の内に忽ち數版を重ねたり、是に於て編者の多忙寸暇無きをも不顧國民教育の爲め今般五、六學年合本として公刊することとなり、斯道の任にある教育諸賢は勿論苟も最新の教育を味はんとせば必ず一本を座右に備へらるべし、本書は叙説簡明寫眞版挿入宛然實地指導をうくるが如き感あらしが、以て本書の眞價を知るべし。

發行所

東京市日本橋區

二友

書院

電話

本局長

二〇〇二番

二四九〇番

振替

口座

東京

五八三番

學年	定價	送料
一學年用	金二十五錢	金四錢
二學年用	金二十五錢	金四錢
三學年用	金三十五錢	金四錢
四學年用	金四十錢	金六錢
五六學年用	金四十五錢	



終

